事業報告書

令和7年4月1日

特定非営利活動法人ネクスト

A型事業所　ネクスト　　B型事業所　econte

活動の経緯・ネクストの理念

平成24年12月　就労継続支援A型事業所ネクスト　活動開始

「人と地球にやさしいモノづくり」の理念のもと、障がい者の方の働く場がほとんどない地域で「継続的な就労の場を提供する」「自立した社会生活を送れるように支援を行うこと」を目的に設立しました。その目的のためには、最低賃金を保障し社会保険加入を目指せるA型事業所であることが重要でした。年を追うごとに、理念と目標に合致する活動が実現してきているとの実感が大きくなっています。 A型ネクストは第14期目に入りました。

平成27年4月　就労継続支援B型事業所econte　活動開始

これから社会に出る障がい児（者）と就労を結び付けていくシステム、すなわち、修学（卒業）から就労へ、直接途切れることなくつなげていけるような仕組みづくりが必要であると考えるに至り、基礎的な就労支援を行うことを目的にB型事業所を設立するとともに、A型事業所とともに学校教育機関との連携を深めてきました。利用者の人数も順調に増えています。B型econteは第11期目に入りました。

データで見る現状

人員

利用者数・職員数　※更新（R7年4月１日現在）

サービス種類（開設年月）	利用者数（定員数）	職員数
A型（H24.12）	32名（20＋施設外就労20）	常勤職員 10名 非常勤職員5名
B型（H27.4）	15名（20）	常勤職員　5名
法人全体	47名	常勤職員15名非常勤職員5名（計20名）

利用者の男女別年齢層　（R7年4月1日現在）

	A型		B型	
	男性	女性	男性	女性
10代・20代	7	2	2	4
30代	1	0	0	1
40代	8	4	2	0
50代	7	2	3	0
60代	1	0	1	2
合計	24名	8名	8名	7名

利用者の障がいの内訳　（R7年4月1日現在）

	A型	B型
身体障がい者	6名	1名
知的障がい者	20名	13名
精神障がい者	6名	1名
(内)重複障がい者	（0名）	（1名）
合計	32名	15名

収入の内訳

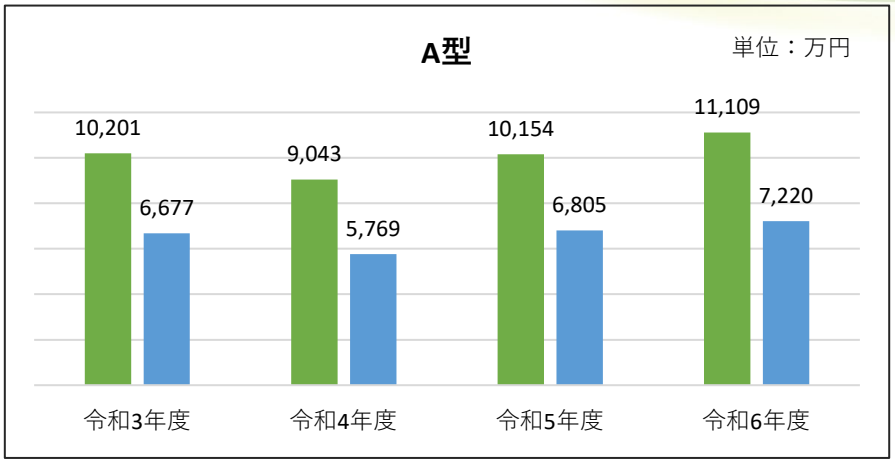

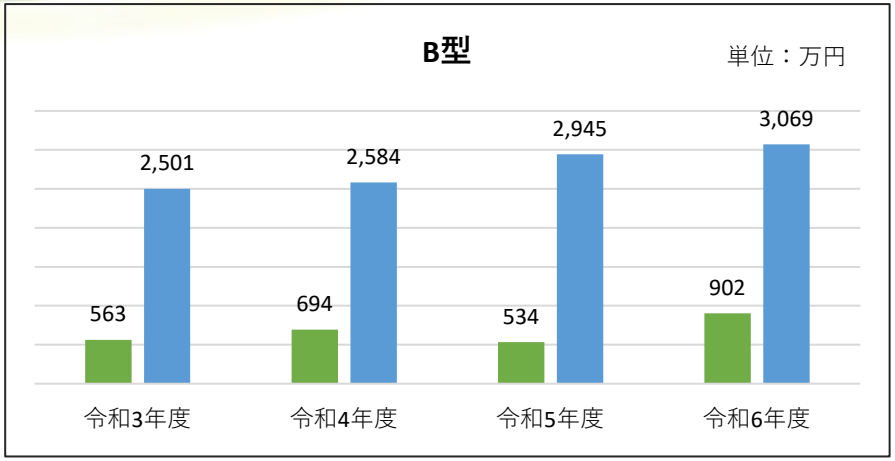

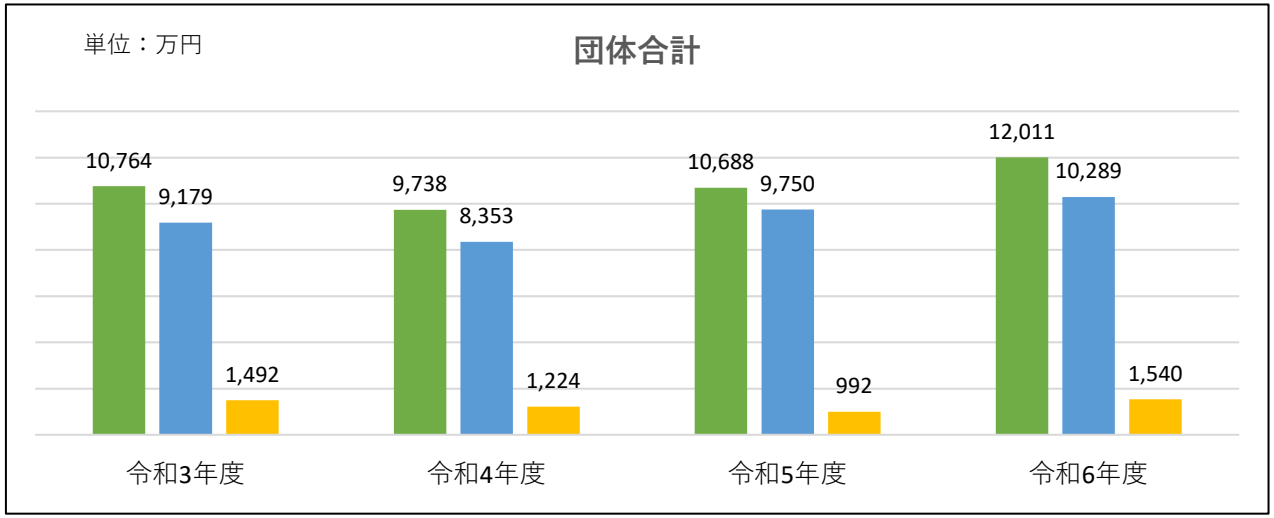

生産活動収入
（加工賃）

福祉事業活動収入
（国保連給付費）

助成金等
（助成金・報奨金・特開金 等）

年間利用日数

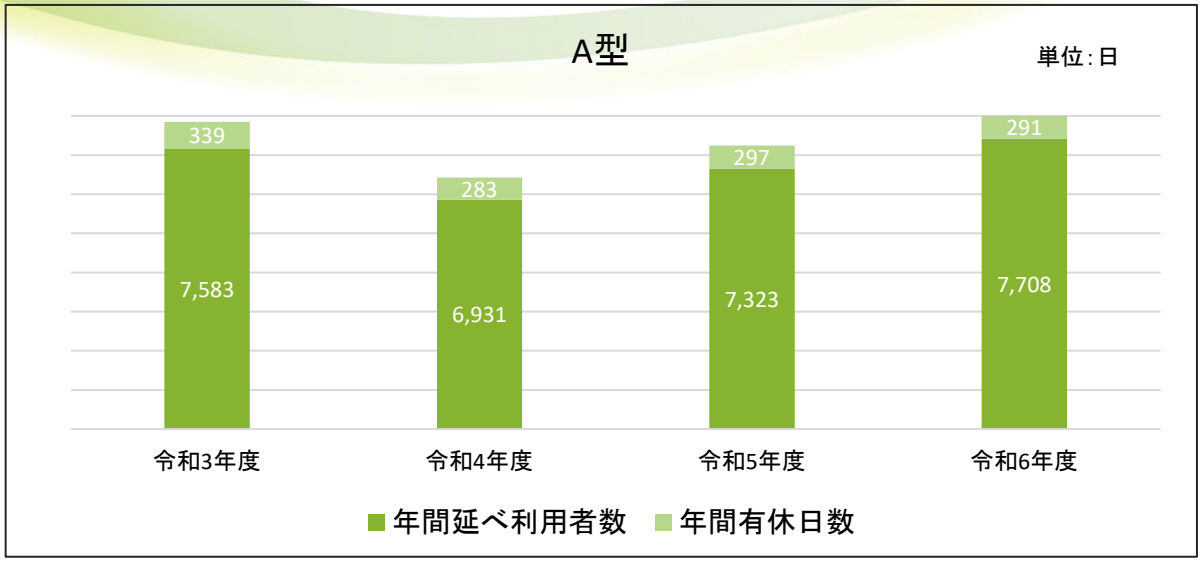
A型
単位：日
339
7,583
283
6,931
297
7,323
291
7,708
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
年間延べ利用者数
年間有休日数

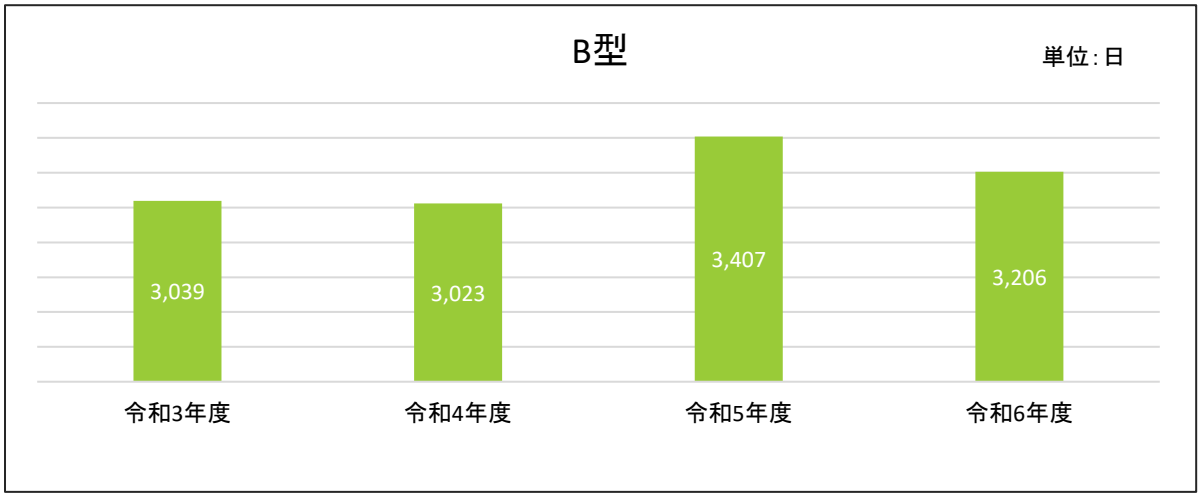
B型
単位：日
3,039
3,023
3,407
3,206
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度

利用者賃金

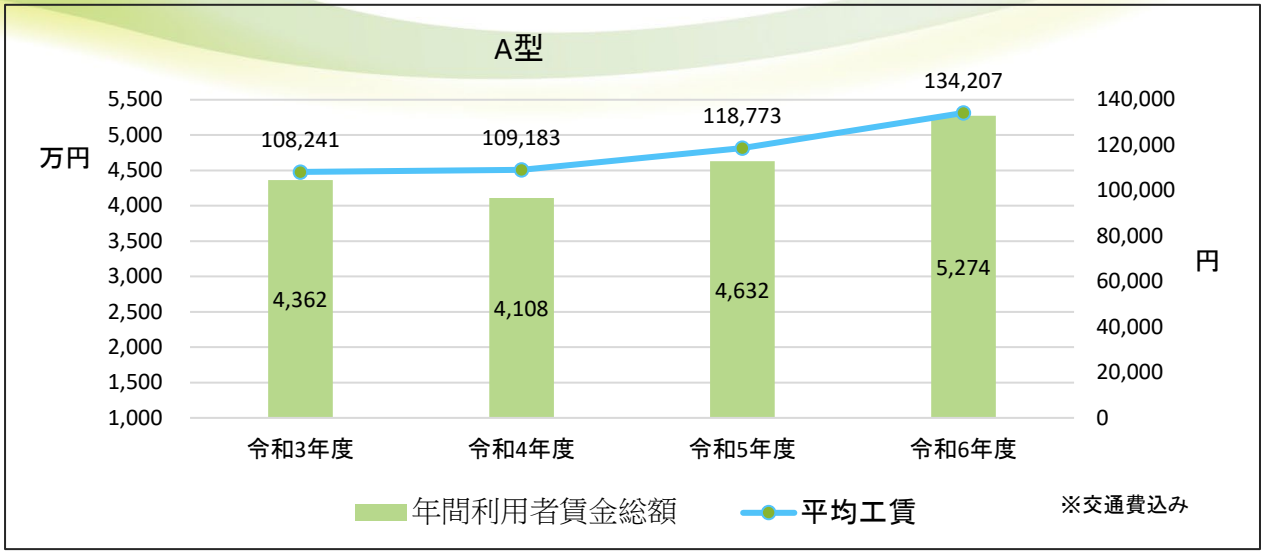
A型
万円
円
5,500
5,000
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
108,241
109,183
118,773
134,207
4,362
4,108
4,632
5,274
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
年間利用者賃金総額
平均工賃
※交通費込み

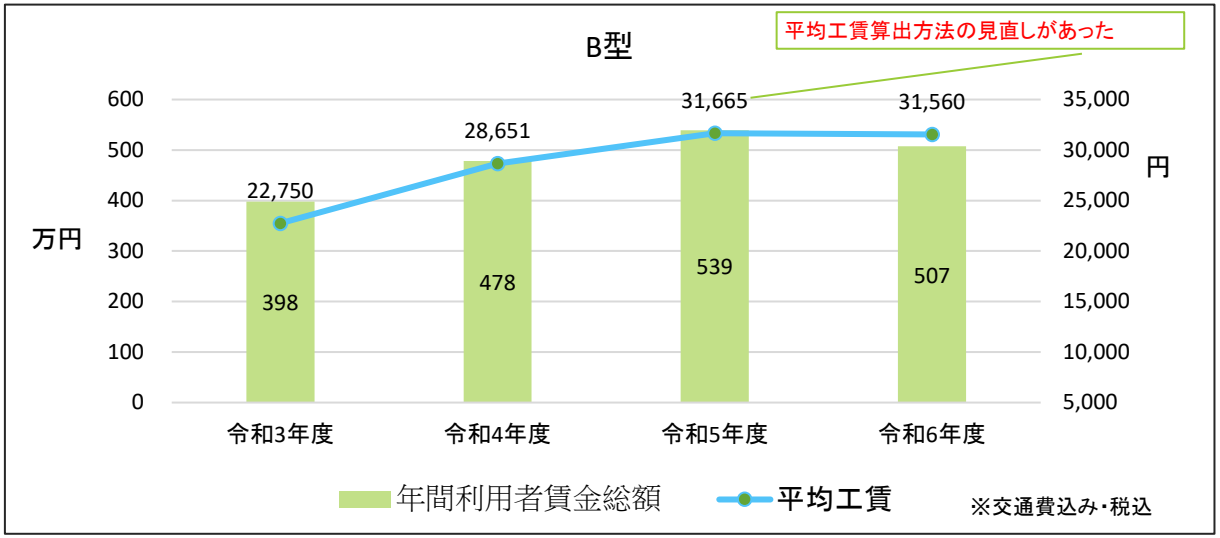
B型
平均工賃算出方法の見直しがあった
万円
円
600
500
400
300
200
100
0
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
22,750
28,651
31,665
31,560
398
478
539
507
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
年間利用者賃金総額
平均工賃
※交通費込み・税込

厚生労働省の調査による平均賃金との比較

A型事業所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全国平均	79,625	81,645	83,551	86,752	未公表
兵庫県平均	84,827	85,088	87,110	89,142	未公表
ネクスト	**109,773**	**108,241**	**109,183**	**118,773**	**134,207**

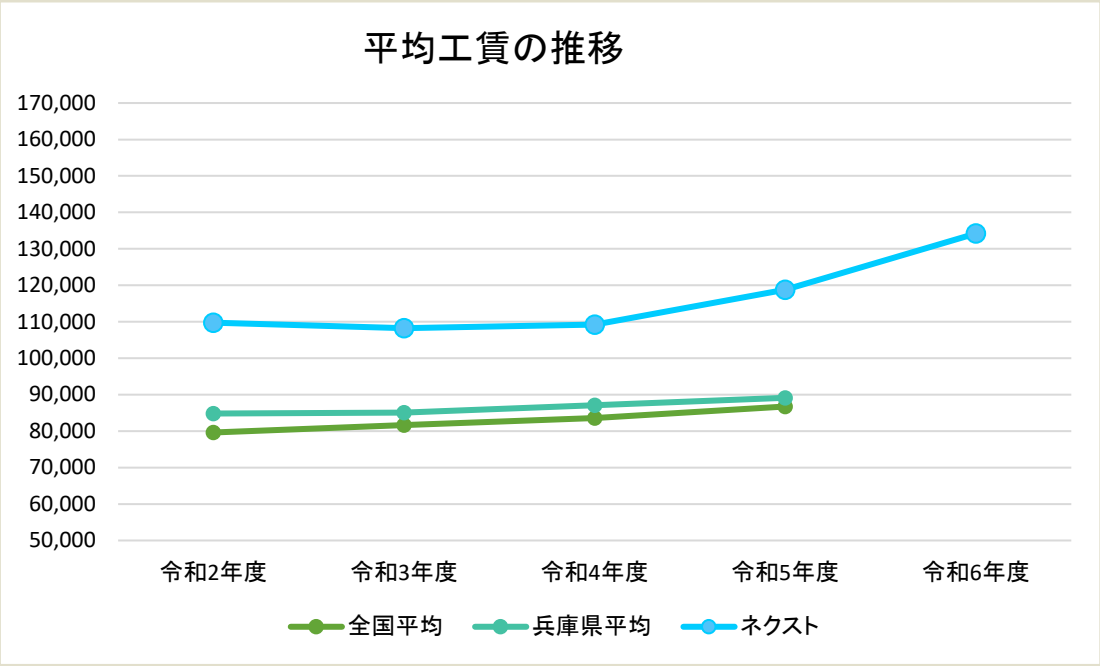

B型事業所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全国平均	15,776	16,507	17,031	23,053	未公表
兵庫県平均	13,677	14,354	14,914	19,140	未公表
econte	**18,106**	**22,750**	**28,651**	**31,665**	**31,560**

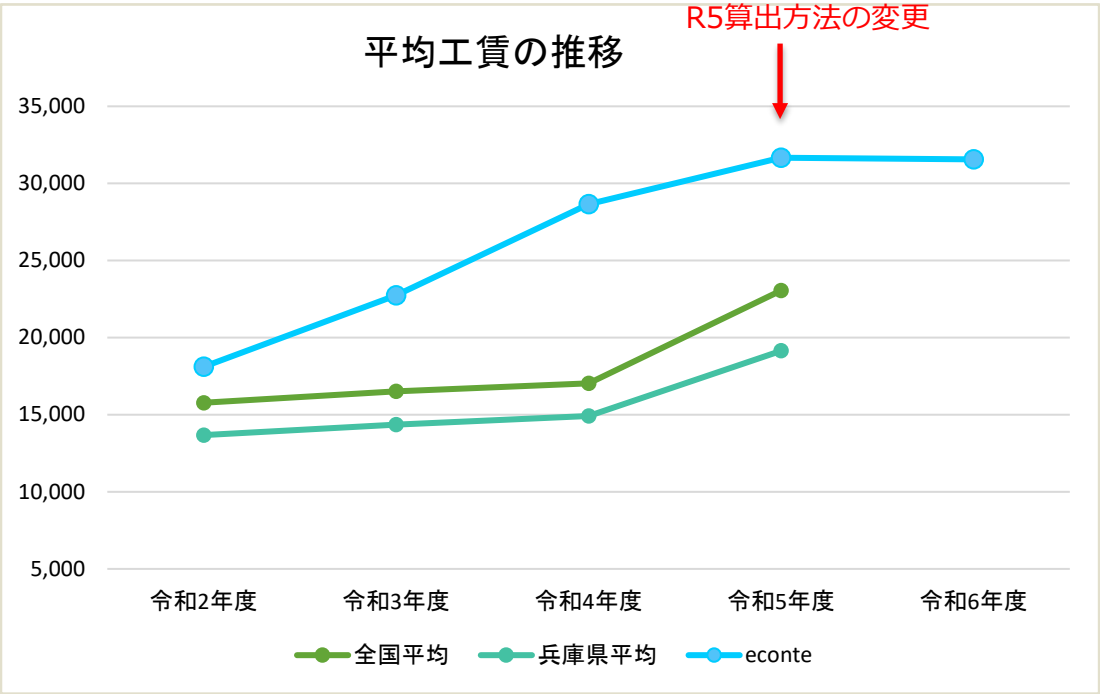

B型の平均工賃月額算定方法の見直し

支払総額÷開所日1日当たりの平均利用者数÷12月

※平均利用者数＝年間延べ利用日数÷年間開所日数

従来の算定方法

支払総額÷年間利用人数

平均工賃について

A型事業所

全国及び都道府県別の平均工賃を毎年厚生労働省が発表します。令和６年度は未公表ですが、全国の**令和5年度の平均工賃**は、令和４年度に比べ3,200円のアップとなり、兵庫県の平均は2030円のアップとなりました。最低賃金が41円（兵庫県）上昇した結果だと考えます。令和6年度は最低賃金が51円上昇と過去に例をみない上げ幅でしたので、平均工賃は9万円台に乗ることは間違いないと考えます。そのような中、ネクストでは令和5年度は前年度から9,590円の上昇、令和6年に至っては15,434円もの上昇となっており、**平均工賃、上げ幅**いずれを見ても**全国、兵庫県 平均を大きく上回る給与の支払い実績**がありました。

これは、多くの利用者さんが**社会保険に加入すべく労働時間を延ばしたこと**と、入所の際、以前では1日5時間勤務から始まることが多かったのですが、利用者さんの「たくさん働いて少しでも多く給料がほしい」との要望も多く、**1日6～6.5時間の勤務から始まることが通例**となっているからです。

- **特性とニーズに合わせた勤務時間を提供**

  短時間就労 →フルタイム→プラス繁忙時の土曜日出勤→目指すは一般就労

  利用者さんのニーズに応え、無理なくステップアップできるよう支援しています。

- **経験やスキルによる昇給**

  「利用者昇格基準規程」に則り、利用者の経験年数や能力によりランクを定め、昇給する制度を運用しており、モチベーションに繋がっています。

平均工賃について

B型事業所

昨年、平均工賃月額算定方法の見直しがありました。B型は週に数日の利用であったり、極端な例では月に数日しか利用しないという方もいらっしゃいます。平均工賃の算出方法として、総利用者数ではなく、1日当たりの平均利用者人数が算出方法に適用されるようになり、より実情に沿った数字といえます。econteの平均工賃額は、A型同様、全国、兵庫県と比べ高い水準を保っています。ただ、令和6年度も前年度と変わらず、**31,000円台に留まり**、前年度からの上昇は見られませんでした。今後の目標として、**数年で35,000円台に乗せる**ことを掲げたいと考えています。

B型econteでも、利用年数やスキルによって時給をアップしています。また、能力や本人の希望に基づき**A型にステップアップ**される方もあります。また、令和6年度は**お一人が一般就労へ移行**されました。

その他

A型・B型両方で、**無料での送迎サービスを提供**していますが、自力通所されている方には規定に従って交通費を支給しています。またA型・B型両方で**夏・冬には賞与を支給**しています。

A型事業所における社会保険加入に関すること

利用者さんが**「自立した社会生活を送れるように支援を行うこと」**は、ネクスト設立の目的の一つです。自立した社会生活のためには、賃金はもちろんのこと、社会保障を享受できることも大きなポイントです。意欲がある利用者さんには出来るだけ長い勤務時間を提供する方針で雇用契約を結んでいます。毎年**平均労働時間は伸び続けており令和6年度は6.25時間となり、**これは、A型事業所として稀有で貴重な存在です。原則として週20時間以上勤務していただくことで**全員に雇用保険に加入**していただき、30時間以上の方には社会保険加入を必須としており、令和6年4月1日現在、**32名の利用者の内、じつに30名が社会保険に加入しており、加入率は実に93.8%と**なっています。当然ながら法人にかかる金銭的負担は大きく経営的には厳しいのですが、「長い労働時間」「社会保険加入」は、A型事業所の存在意義の一つであると考え、できる限り継続させようと頑張っています。

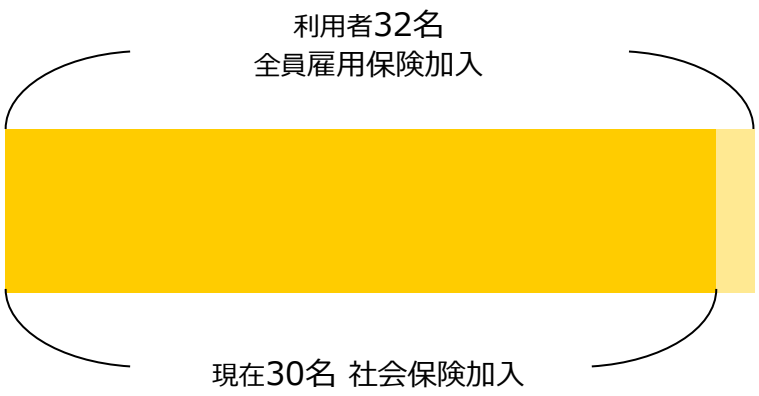

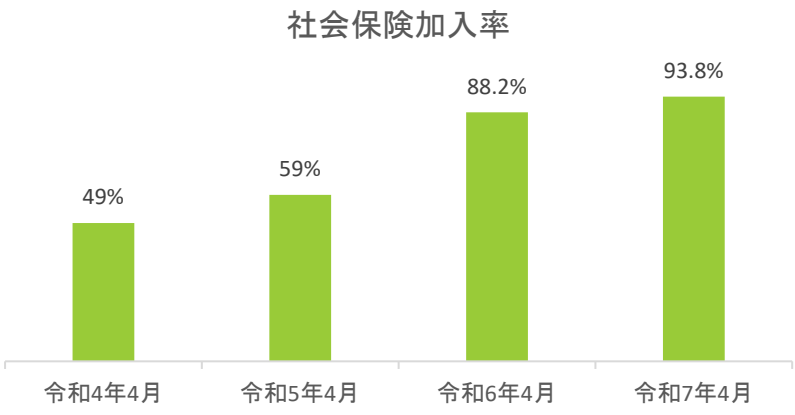

福祉事業活動の抜粋

スキルアップとステップアップへの支援

利用者の一般就労へ向かっての資格取得を支援

- 普通運転免許の取得への支援の継続

ネクストは4市1郡という広大な地域で無料送迎サービスを提供しています。それは、ネクストが位置する多可郡は公共交通機関がほぼ機能していないということが大きく関係しています。都会と違い、一般就労への移行を目指すには、自力で通勤できる術を持つことが必須となります。そのため、運転免許取得の可能性がある方や意欲のある方には取得を勧め、支援も行っています。

【具体例】

・テキストの無償提供

・自動車教習所、自動車運転免許試験センターへの無料送迎

・自動車教習所入所の際の申し込み支援

・自治体の免許取得助成の申請支援

・事業所での勉強会の実施

猛勉強中！

普通自動車	自動二輪	原付
8名	1名	3名

これまでの実績

- フォークリフト資格取得支援の継続

<u>支援内容</u>

- 受講費用全額を法人で負担
- 受講時間中の給与保障
- 合格祝金の支給
- 講習会場への送迎をすることもあります

受講に対するハードルを下げて
やる気のある方の背中を押しています

ネクストで練習中！
技術を磨き目指せ一般就労！

普通自動車、フォークリフト
W取得おめでとう！

令和7年1月にフォークリフト運転資格を取得されたのは、高等支援学校卒1年目でありながら、しっかりとした目標とそれに対する意欲を持たれた利用者さんです。前年の12月に普通自動車の運転免許も見事に取得され、すぐにフォークリフトにもチャレンジされました。講習中にはくじけかけるようなこともあったのですが、両親や職員の励まして奮起、見事合格となりました。
資格が一般就労への移行に役に立つ、ということはもとより、資格を取るという目標を持ち、講習で頑張り、テストに合格するというプロセスが、利用者さんを成長させ、自信となります。「講習をやりきった。」「合格できた。」という自信は自己肯定感を高め、就労に対する意欲にも繋がると考えています。

利用者と職員の資格取得を支援

利用者の一般就労に向かってのスキルアップ
職員の資質向上と支援能力向上

資格取得に対する支援強化の一環として「資格取得支援規定」を定め、運用を始めました。対象資格は下記の通りです。

☆　社会福祉士(令和5年度１名取得)
☆　介護福祉士
☆　精神保健福祉士(令和４年度１名取得)
☆　公認心理士
☆　サービス管理責任者（令和6年度１名取得）
☆　危険物取扱者
☆　フォークリフト運転技能講習修了者
　　（令和6年度１名取得）

これらの取得に当たり、受講料や交通費、講習費用の補助、試験日における特別有給休暇の付与、合格祝金の支給、資格給の支給（一部の資格のみ）を行います。この制度が資格取得のハードルを下げることとなり、チャレンジへの後押しとなることを期待しています。

利用者の職員登用制度

利用者の中でも、リーダー的役割を担え、資質があると認めた場合は、職員に登用する制度があります。

※就業規則に定めています。

就業規則に定めてからの初めての登用がR4.8月に実現しました。現在も職員として大変真面目に勤務を続け、成長もしています。職員に登用できる資質を持つ利用者さんは、正直なところそんなに多くはいらっしゃらないということと、職員から推薦されても、利用者本人がためらうケースもあり、それ以降はまだ事案がありません。しかし、何年もかけて人材を育てていくことも大切な取り組みだと考えています。

特別支援学校や地域とのつながり

アルミ缶の寄贈活動

ネクストでは、地域の特別支援学校や中学校の資源ごみ回収に、集めたアルミ缶を寄贈する活動を続けています。

特別支援学校では、アルミ缶をつぶす作業を学習に取り入れられているので、つぶしていない状態でアルミ缶を提供しています。つぶし終わったアルミ缶を資源ごみ業者等にお渡しし、いただいたお金で作業や学習に使用する工具を購入されたりするとお聞きしています。先生方や生徒さんからも多くの感謝の言葉をいただきますが、集めた資源が再利用され教材として利用され、得られた利益が生徒の皆さんの工具などの購入に役立てていただけるなら、こんなに嬉しいことはありません。以前は特別支援学校に卒業生も一緒に訪問することもあり喜んでいただいていたのですが、コロナ禍以降は残念ながら実現していません。いずれはぜひ復活させたいと思っています。

また、例年地元の中学校の資源ごみ回収の際にも寄贈しています。わずかなことであっても、地域にお役に立てる機会があることはありがたいことだと感じます。

どちらも地道な活動ですが、支援学校と繋がりを持ち、お一人でも多くネクストに興味を持ってくださったり、地域の活動に参加することで当団体の存在を、より認知していただけたら嬉しいと考えています。

高校や支援学校におけるネクストの活動紹介

昨年度から始めた取り組みがあります。それは、支援学校や高等学校において、ネクストの活動紹介や、A型事業所・B型事業所の特徴や存在意義などをお知らせする場を設けることです。支援学校や高校の先生方が自らおっしゃっていたのですが、「卒業後就職を考える際、まず、一般就労の障がい者枠となる。保護者もそれを望まれるケースが多い。」「そもそも、教師、保護者ともに福祉的就労のA型やB型のことをよく理解していない。」という事実を知りました。そして、「ぜひ説明会をしてもらいたい。」とご依頼いただいたことがこの取り組みを始めたきっかけでもありました。取り組み始めてからこの活動が実に有意義であると実感しています。

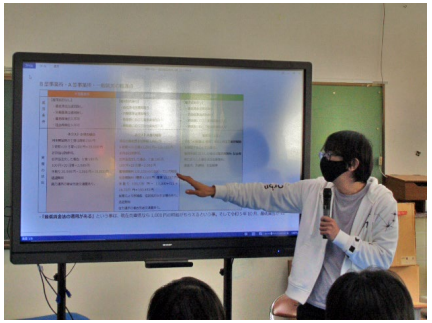

そこで、「一般企業、就労継続支援A型、B型事業所の相違点」を端的な表（次頁）にしたものをご覧いただき、ネクストの活動紹介と合わせて、詳しく説明をさせていただくという取り組みを始め、県立西脇北高等学校、北はりま特別支援学校、氷上特別支援学校の3校で、就職説明会の場に講師としてお招きいただきました。いずれも反響は大きく、保護者の方からは、「A型事業所のことは全然わかっていなかった。ぜひネクストに見学や体験に行きたい。」など、多くの言葉をいただきました。

生徒さんの特性を踏まえた上で、一般・A型・B型の選択肢を考えていただきたいのと、「学校→福祉的就労→一般就労」という選択肢もあることを、広くお知らせしたいと考え、今後もこの取り組みを継続拡大していくつもりです。

高校や支援学校におけるネクストの活動紹介

※説明会における資料の一部

B 型事業所・A 型事業所・一般就労の相違点

	B 型事業所	A 型事業所	一般就労
就労条件	【雇用契約なし】 ・最低賃金法適用無し ・労働基準法適用無し ・雇用保険加入不可 ・社会保険加入不可	【雇用契約あり】 ・最低賃金法適用有り ・労働基準法適用有り ・時間数に応じて雇用保険加入可 ・時間数に応じて社会保険加入可	【雇用契約あり】 ・最低賃金法適用有り ・労働基準法適用有り ・時間数に応じて雇用保険加入可 ・時間数に応じて社会保険加入可
実際の状況	**ネクスト B 型の場合** 利用開始時の工賃は時給 200 円 5 時間×20 日間×200 円＝20,000 円 お弁当は持参可。 お弁当注文した場合、1 食 160 円、 160 円×20 日間＝3,200 円 手取り 20,000 円－3,200 円＝16,800 円 送迎無料 自力通所の場合別途交通費あり。	**ネクスト A 型の場合** 現在の最低賃金は時給 1,052 円 6 時間×20 日間×1,052 円＝126,240 円 お弁当は持参可。 お弁当注文した場合、1 食 160 円、 160 円×20 日間＝3,200 円 雇用保険料 126,240×6/1000＝757 円程度 社会保険料（健保 6,413 円、厚保 11,529 円） 手取り 126,240 円－(3,200+757＋17,942) 円＝104,341 円 世帯により所得税、住民税がかかる場合あり。 送迎無料 自力通所の場合別途交通費あり。	事業所による。 手取りの概算は、事前に時給と所定労働時間数を確認することで予想可。 雇用保険に加入した場合は雇用保険料、社会保険に加入した場合は社会保険料。 昼食代、所得税、住民税等

令和2年～5年の3年間で3つの支援学校からA型に5名、B型に4名の卒業生が入所されました。令和6年度はA型に1名が入所されました。ネクストでは**進路合同セミナー事業所説明会・体験会、実習の受け入れ**やアルミ缶の寄贈など、支援学校とのつながりを大切にしています。新たに始めた、学校の就職説明会におけるネクストの活動などを紹介する取り組みが好評です。今後はより多くの新卒者をお迎えしたいと考えており、作業訓練、コミュニケーション訓練、社会人としての基本の習得等を経て、一般就労へと送り出す活動に注力していきます。 **「支援学校→（B型→A型）→一般就労」**という形の確立が目標です。

一般就労への移行について

一般就労への移行は令和5年度には実績がありませんでしたが、令和6年度は、**A型2名、B型1名**を送り出すことができました。ただ課題も多くなかなか目標通りに進まないのが現状です。

- ネクストのA型の労働条件が良く、一般就労へ移行するメリットが見いだせない。
- 移行受け入れ先の民間企業の方が労働時間が短く社会保険に加入できない。
- 公共交通機関の便が極めて悪い土地柄のため、自動車の免許がないと通えない。
- 利用者さん自身に人間関係や仕事内容に対する不安がある。（もしそこがダメだった場合ネクストに戻ってこれるかなあ。）

…など様々な理由で壁の高さを痛感することも多くあります。一般就労に関しては、福祉事業所だけの努力だけではどうにもならず、支援相談所、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、受け入れ側の企業が連携して取り組む必要があるのは当然ですが、この連携がより活発になることを切望します。また企業に対しては、障がい者雇用に関してより踏み込んだ改革改善を望んでいるところです。

A型事業所における利用者負担に関すること

A型事業所においても基本は**給付費の１割**を利用者が負担することとなっていますが、利用者負担額には上限が決められており、**上限金額**は住民税（市町村民税）の課税状況で決定されます。よって、本人の収入額、配偶者の収入額、扶養の有無など、様々な要素によって上限月額は変わってきます。結果として一般的にA型事業所の９割強の利用者が上限月額が０円となり利用料は無料となっています。ネクストでは32人の利用者のうち28人は無料となっていますが、令和7年3月利用分で**4人の方の利用料として合計48,483円**が発生しています。

せっかく働いて手にされた給与が目減りするのは気の毒だという気持ちから、ネクストでは設立当初より、利用者の負担額を**事業者減免**という形で肩代わりしており、すべての方の利用料が**実質無料**となっています。

生産活動の内容

布団リサイクル事業

自治体と契約し、クリーンセンターから不要ふとんを回収し、ふとんの中わたを滅菌・洗浄してリサイクル寝具を製造しており、**この活動はネクスト設立から続く中核を成す事業です**。年を重ねるごとに行政からのご理解を多くいただくようになっており、本年度も 7市2郡7か所の自治体クリーンセンターから回収を行いました。また、ホームページを見たり口コミにより近隣住民や少し遠方の方も「助かります。」「無料は嬉しいです。」「捨てるのはもったいないので再利用していただけるなら嬉しいです。」と持ち込んでくださいます。製造業としての付加価値と希少価値を感じます。また、令和３年度より企業と連携しEC事業により全国から引き取る事業も始まり、多くの需要をいただくようになってきました。**「継続的な障がい者就労支援」「不要布団を回収・リサイクルすることでゴミの減量化」「焼却処分によるCO2の排出量削減」などSDGｓの理念に合致する活動**です。※次頁に詳細があります

回収先自治体

加西市、西脇市、多可郡多可町、養父市、朝来市、大和郡山市、加古川市、丹波市、岐阜県安八郡安八町

自治体からの回収量は例年並みとなり、susteb®を通じた回収、
湯快リゾートとの取引も順調です

布団リサイクル事業のようす

クリーンセンターでの引き取り

リサイクル工程を経て長ざぶとんなどに

大型販売店で売られている様子

寝具等製造事業

エアリーシリーズ

25年度から受注が始まったアイリスオーヤマ様のエアリーシリーズは、6年度も引き続き順調な受注があり製造を行いました。令和7年度も、引き続きエアリーシリーズの寝具類組み立て製造を受注していきます。

『チューニングピロー』シリーズ

田村駒株式会社様より令和元年度より受注しているチューニングピローの製造は、令和6年度も多数の発注をいただきました。

羽毛製品

クリーンセンターからの回収布団に占める羽毛布団の割合は一定量あり、安定した原料の確保と製造ができています。

低反発ウレタンリユースシリーズ

地域の民間企業と連携し、平成30年度から開始した
低反発ウレタンリユースシリーズは令和6年度も
多くの受注をいただきました。大手製造業から出る低反発ウレタン素材の端材を再利用し、低反発マットレスを製造をしています。またその端材をチップ状に破砕することにより、枕やクッションの製造も可能となり、新たな分野を開拓し販路も得ました。
※次頁に詳細があります。

今期は良品計画やしまむらとの商品開発があり受注を受けました。端材を廃材とせずリユースし尽くす事業は大変付加価値の高いものだと自負しています。

低反発ウレタンリユース事業の概要

大手製造企業から出る低反発ウレタンの**端材**

組込みやわた入れ・キルティング加工

カットや型抜き加工

マットレス

敷きふとん

クッション

機械に通し粉砕加工しチップ状に
型抜きで残った部分も使い切ります。

まくら・ざぶとん

防災毛布リユース事業

地域の民間企業と連携し、今年度から新規に大手企業と契約し、自治体の備蓄用防災毛布で一定年数を経たものを回収し、クリーニングしてまた圧縮パックに入れ再び備蓄用にするリユース事業も順調に事業が進んでいます。

安全・健康・その他の取り組み

定期健康診断の実施

令和6年度も３月に八千代工場で「定期健診」を実施しました。社会保険に加入している利用者・職員全員を対象に毎年実施しています。今年は36名が受診しました。受診日は送迎車両を利用して４事業所から対象者の送迎を行い、受診時間も給与保障をしています。社会保険に加入していない2名の利用者には、町ぐるみ健診等を必ず受けるよう促しています。

もしもの時のAEDを設置　近隣の方も使えるようにシールを貼ってお知らせしています

救命講習も受講しました！

消防設備の充実

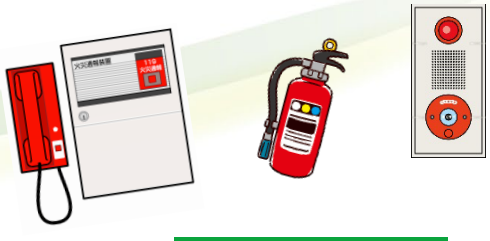

避難訓練及び消火訓練を定期的に実施しています。

- 消化器の配置を再確認
- 消化器の使い方を再確認
- 誘導灯と非常口の再確認
- 有事を想定しての避難訓練

また、専門業者に委託し、八千代工場、B型事業所（econte）、施設外就労先含め、計４事業所の下記消防設備を定期的に点検していただいています。

- 消火器具
- 動力消防ポンプ設備
- 自動火災報知設備
- 火災報知設備
- 誘導灯及び誘導標式

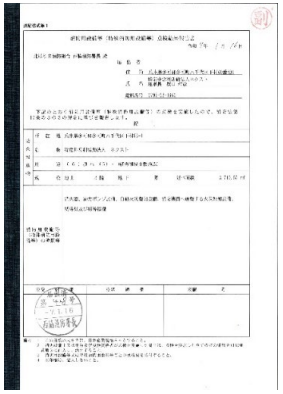

令和6年12月にも点検・調査に入っていただき、指摘のあった箇所の交換などをお願いしました。その後、消防署にも届け出を済ませました。

財団からの助成金

令和6年度も、必要不可欠な設備投資の中から、いくつかの案件で助成金の申請をしましたところ、ネクストの理念や活動内容にご理解をいただき、下記の通りご支援をいただきました。

- **マルカンミシン森村豊明会（令和5年度申請　6年度で購入）**
- **フォークリフト芳心会**

令和7年度に申請予定の案件

- **粉砕機　2台**

今後申請を検討している案件

- **マルカンミシン（全自動）**
- **コンプレッサー**

令和7年度以降に向けた展望

基本報酬（国保連からの給付費）に関すること

厚生労働省は基本的に**３年に一度**、**報酬改定**を実施します。３年前の令和３年度にまず大きな改定がありました。それ以前の**基本報酬**の算定方法は以下の通りで、非常に一律的なものでした。

A型→定員数と平均労働時間数　　B型→定員数と平均工賃

令和３年度と令和6年度からは以下のとおり改訂されました。**特にA型で大きな見直しがありました。**⇒次頁で図解しています

A型　令和３年度～　**定員数**と**５つの観点**による算定（**多様な取り組みを実施している事業所に高い基本報酬**）

- 平均労働時間
- 生産活動収支の状況
- 多様な働き方を実現するための制度の整備と活用実績
- 職員のキャリアアップの機会を組織として提供しているなど、支援力向上に係る努力をしているか
- 地域連携活動の有無（地元企業への施設外就労など）

令和６年度～下記２つを加え７つの観点による算定**（加えて経営力を重視したスコア配分に見直された）**

- 経営改善計画
- 利用者の知識及び能力向上

B型　平均工賃をより細かく算定し、高工賃と低工賃の評価をより明確にした。（**高工賃を実現→高い基本報酬**）

令和６年度からは、**６：1の職員配置**による高い基本報酬枠が設けられた。

～R2年度	R3年度～	R6年度～
定員数と平均労働時間	定員数と５つの観点をスコア化	定員数と７つの観点をスコア化
一律的に算定されていた	• 平均労働時間 • 生産活動収支の状況 • 多様な働き方を提供 • 職員の支援力向上 • 地域連携活動（施設外就労など）	左の５つの観点に加えて • 経営改善計画 • 利用者の知識及び能力向上
	平均労働時間と生産活動収支を基に、**様々な取り組みに対して評価**をし算定する。	様々な取り組みに対して一定の評価をするものの、平均労働時間数と生産活動収支に重きを置く算定方法となった。**利用者に多くの給与を支払い、経営が成り立っているところをより高く評価し、そうでないところはマイナス評価をする算定方法**となった。

昨年の令和6年の4月に就労継続支援A型事業所の大幅な報酬改定がなされてから1年が経過しました。多くのA型事業所が閉鎖に追い込まれたり、窮地に立たされたりしたことは容易に想像ができます。厚生労働省が発表した「就労継続支援A型の状況について」の調査によると、2024年3月から2024年7月の**5カ月間で4,279名が解雇**されたとの結果が報告されています。このうち、他のA型事業所または一般に就労できた方は936名、B型事業への移行（予定）者は2,073名、求職中、その他が1,270名と、やはり現状では利用者の立場が悪くなっていることも予想通りといえるかもしれません。全Aネット（就労継続支援A型事業所全国協議会）がこの2月にも全国のA型事業所の窮状を訴えるべく厚労省に要望書を提出した内容をみると、「利益優先の不適切な運営をしている事業所の排斥」という目的は理解するものの、「就労継続支援A型は、障がいを持つ人を対象に雇用機会を設けるために発足された支援制度であるという原理原則」に鑑み、障がい者のための健全経営をしようと努力をしている事業所に対しては、救済をすべきであるといった内容の要望でした。

- 生産性が低い利用者（重度障害者）の賃金に対し、補助できる対策をしてほしい
- 障害者優先調達推進法の恩恵をもっと享受できるようにしてほしい
- 民間企業からの福祉事業所への発注促進策を国の施策として早急に実施してほしい
- 助成金の趣旨が合う報奨金（調整金）を利用者の賃金に充てられるようにしてほしい

等々の要望に対し、厚労省の回答は一定の理解は示すものの、制度を貫く覚悟が感じられるものでした。

内職や低単価の作業に依存している利用者を抱えていて、賃金以上の事業収益を生み出せずにいる事業所は、経営難に陥りいずれ淘汰されます。物価高騰、最低賃金の上昇など、A型事業所の経営のひっ迫要素も多くある中、どのように方向転換しA型として利用者を守り生き抜いていくのか、今は厳しい現状ではあるものの、新規事業への参入、民間や行政との連携、新しい商品や販路の開発、行政からの支援、スタッフのスキルアップ等々を経て、いずれは健全経営のできる利用者にとって魅力的なA型事業所がたくさんある時代がくることを切に願います。

また、単価は高くても作業工程の効率が悪く生産数が少なくては事業収益に期待ができないことは言うまでもありません。ネクストは受注先であるフロンティア株式会社や田村駒株式会社のご尽力で比較的高単価の製造を請け負っています。しかし、今後も続く厳しい経営状況を見越し、特別なスキルを持たない多くの利用者が担える作業を増やすなど、より効率よく収益を上げるために、高性能な粉砕機や全自動のミシンなど生産設備を整えることが急務だと考えています。民間助成団体の援助もお借りしながら資金計画を立てていく予定です。

A型事業所にとって厳しい時代である中、ネクストは令和6年度も良い決算状況で終えることができました。これは利用者と職員の努力は当然ながら、連携しているフロンティア株式会社をはじめ、関係各所の皆様のご尽力の賜物と深く感謝しています。

ネクストは福祉事業所であると同時に寝具製造業としての手腕も問われます。堅実な経営と改革等の攻めの経営、どちらも必要でありそのバランスが極めて難しいのは、一般企業と何ら変わりはありません。ただ、ネクストがなくなると、障がい者の就労の場が極端に少ないこの地域では、利用者の皆さんは行く当てがなくなり路頭に迷うことになります。雇用への責任をひしひしと感じながら、今後もネクストをやはり堅実に運営していく使命があります。

本紙の内容は、令和7年5月30日に開催された理事会と通常総会にて報告し
会計報告と共に承認されました。

特定非営利活動法人ネクスト

代表：理事長　坂口和彦

兵庫県多可郡多可町八千代区下村69-1

TEL：0795-37-2701 FAX：0795-37-2838

https://next-mirai.org

next@ecozou.co.jp